

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

商工会議所コード：1707

商工会議所名：町田商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	健康診断の再診の受診率100%
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象従業員全員が定期健康診断を受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	個別に文書での受診勧奨を実施し、再診結果の報告を依頼している。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	市内の公認心理士に委託し実施
④管理職・従業員への教育	○	定期的に文書やメールで健康情報を回覧
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	毎日課毎に声かけやミーティングを実施
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	1時間単位での年次有給休暇の取得制度
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	-	協会けんぽに健診結果を提出しており、該当者がいれば受診勧奨を実施する。
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	社内の給茶機でノンカロリー飲料の提供
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	朝礼（月水金）でラジオ体操の実施
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	-	
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	本人及び管理職への面談・指導の実施
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	・外部相談窓口の設置 ・管理職による定期的な面談、声かけの実施
⑭感染症予防に関する取り組み	○	・感染時の特別休暇制度 ・感染予防環境の整備
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	-	
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	屋内全面禁煙